

令和3年度

社会福祉法人聖ヨゼフ会 事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

社会福祉法人聖ヨゼフ会

聖ヨゼフ医療福祉センター

医療型障害児入所施設	「聖ヨゼフ整肢園」
福祉型児童発達支援センター	「ひばり学園」
障害児相談支援事業	「ひばり学園」
医療型障害児入所施設	「麦の穂学園」
障害福祉サービス（療養介護）	「麦の穂学園」
障害福祉サービス生活介護事業(通園)	「くぬぎ」
特定相談支援事業	「かえで」
障害福祉サービス事業（短期入所）	
在宅心身障害児（者）療育支援事業	

令和3年度 社会福祉法人聖ヨゼフ会事業報告
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 理事会・定時評議員会の開催と議事

- 1) 理事会 開催3回 期日 令和3年5月25日・3年6月14日・3年10月(書面による)・
4年3月28日

主な議事内容

- (1) 令和2年度 事業報告及び決算報告
- (2) 社会福祉充実計画の変更
- (3) 評議員選任・解任委員の選任
- (4) 令和3年度補正予算、令和4年度事業計画、予算承認
- (5) 理事長の職務執行状況の報告

- 2) 定時評議員会 開催1回 期日 令和3年6月14日

主な議事内容

- (1) 令和2年度 事業報告の承認
- (2) 令和2年度 決算書類報告と監査報告の承認
- (3) 社会福祉充実計画変更の承認

2. 障害福祉制度(児童福祉法・障害者総合支援法)に基づく法人運営事業

1) 児童福祉法

- (1) 医療型障害児入所施設:「聖ヨゼフ整肢園」・「麦の穂学園」
- (2) 福祉型児童発達支援センター:「ひばり学園」
- (3) 障害児相談支援事業:「ひばり学園」

2) 障害者総合支援法(自立支援)

- (1) 障害者福祉サービス療養介護事業所 : 麦の穂学園
- (2) 障害者福祉サービス事業(給付・短期入所・日中一時支援事業所)
聖ヨゼフ整肢園・麦の穂学園
- (3) 障害者福祉サービス生活介護事業所 櫟(くぬぎ)
- (4) 特定相談支援事業 楓(かえで)

3) 京都市受託事業

- (1) 在宅心身障害児(者)療育支援事業

以上児童福祉法・障害者総合支援法の法令に適応した事業運営を法令の順守と利用者に安定した質の高い医療福祉サービスが提供できるよう運営し、専門職員の確保等に努力した。

3. 行政監査等指導について

- 1) 京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室より
児童福祉施設等に対する指導監査及び実地(書面)指導

期 日：令和3年10月5日

監査実施対象事業所

- * 聖ヨゼフ整肢園（医療型障害児入所施設）
- * 麦の穂学園（医療型障害児入所施設）
- * ひばり学園（児童発達支援）

監査指導結果（口頭指摘事項）

- * ひばり学園 個別支援計画の見直しについては、保護者の同意がわかるように
- * 麦の穂、ひばり、整肢園 国庫補助金等特別積立金の取崩し処理を適切に

4. 新型コロナウイルス感染症 1/22(土)～2/10(木)収束
ヨゼフ病棟入所者5名、看護師等6名感染
5. 法人運営に関する情報（財務諸表開示）ホームページに公開実施
6. 研修会等は新型コロナウイルスの感染防止のためなし
7. その他：個人加入労働組合員状況（現在1名在職）

考察と今後の課題

- * 施設の老朽化に伴い、各方面での改修が必要になってきており、財政を圧迫しています。
- * 7号棟の解体・新築に関しては、新型コロナウイルスの影響で進展していません。
- * コロナ対策会議からの提案により、職員は出勤時の手指消毒と対面でのマスク使用。入所者等は重度訪問介護の中止、不要不急の面会での中止、短期入所の制限、風邪症状のある方の外来受診は不可、外来保育の中止などです。
緊急事態宣言発令中は面会等は禁止、外来受診、通園は可としましたが、かなりの減収は避けられませんでした。隔離病棟の設定、感染予防必要物品の準備、ホテルの確保等は昨年度から引き続き行っています。
- * 「社会福祉充実残額」について、「社会福祉充実計画」を施設の老朽化と利用者の変化に伴う建物、設備、を勘案して作成していますが、医療、福祉収入の減少、備品等の修理、取替等の費用、人件費の増加で収支バランスの悪化は避けられません。
- * 麦の穂 B 棟の入所者にバイタルチェックや酸素吸入等の必要な方が増えてきましたので、中央配管の延長工事を行いました。
- * 今年度は新型コロナウイルスの検査を当センターでも行えるように、PCR 検査装置を購入しました。
- * 「危機管理」として現在の諸委員会（医療安全管理、感染予防、虐待防止、衛生管理、苦情解決、栄養管理、褥瘡対策、防災、緊急時連絡網等）の横の連絡に加えて、コロナ対策会議により、全職員への周知徹底を図っています。
- * 医療・福祉施設の適切な基準を満たす職員（看護基準確保の看護、介護）雇用について常時努力を必要としており、人材派遣会社等に紹介依頼をせざるを得ないため、費用が嵩んでいます。

- * 電子カルテのシステムへの移行に向けて、ネットワーク設備の必要があり、サーバーの準備をしていきます。
- * 在宅支援の短期入所は、職員各位の努力で成果を上げてきています。
- * 公益的な活動事業として「京都地域創生事業」への参画や地域社会への貢献についての考察が今後、必要かと考えられます。
- * 法人運営、施設の質の向上、地域貢献等、課題は多々ありますが、年間無事に運営出来ましたことは、神様の恵みと理事、監事、評議員、全職員のご努力、地域住民の皆様の支えと賜物に心から感謝しています。